

立川市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 28 年 6 月 14 日

提出者 立川市長 清水 庄 平

理由

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 1 項の規定による。

立川市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例

立川市自転車等駐車場条例（平成5年立川市条例第31号）の一部を次のように改正する。

次の表中、下線が引かれた部分については、改正前を改正後のように改める。

改正後	改正前														
(駐車料金)	(駐車料金)														
第3条の2 ……略……	第3条の2 ……略……														
2～9 ……略……	2～9 ……略……														
10 定期利用者が、定期駐車の利用期間を超えて駐車したときは、通用期間が満了した日の翌日から一般駐車があったものとみなし、別表第2に定める駐車料金を支払わなければならない。この場合において、次の各号に掲げる駐車場の駐車料金は、当該各号に定める額とする。	10 定期利用者が、定期駐車の利用期間を超えて駐車したときは、通用期間が満了した日の翌日から一般駐車があったものとみなし、別表第2に定める駐車料金を支払わなければならない。この場合において、次の各号に掲げる駐車場の駐車料金は、当該各号に定める額とする。														
(1)及び(2) ……略……	(1)及び(2) ……略……														
(3) 立川市立川駅南口第四有料自転車駐車場 24時間までごとに120円	(3) <u>立川市立川駅南口第一有料自転車駐車場及び立川市立川駅南口第四有料自転車駐車場</u> 24時間までごとに120円														
11 ……略……	11 ……略……														
別表第1（第2条関係）	別表第1（第2条関係）														
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>立川市立川駅南口立体有料自転車駐車場</td> <td>立川市錦町2丁目1番4号</td> </tr> <tr> <td>……略……</td> <td>……略……</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	立川市立川駅南口立体有料自転車駐車場	立川市錦町2丁目1番4号	……略……	……略……	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>立川市立川駅南口立体有料自転車駐車場</td> <td>立川市錦町2丁目1番4号</td> </tr> <tr> <td><u>立川市立川駅南口第一有料自転車駐車場</u></td> <td><u>立川市柴崎町2丁目1番5号</u></td> </tr> <tr> <td>……略……</td> <td>……略……</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	立川市立川駅南口立体有料自転車駐車場	立川市錦町2丁目1番4号	<u>立川市立川駅南口第一有料自転車駐車場</u>	<u>立川市柴崎町2丁目1番5号</u>	……略……	……略……
名称	位置														
立川市立川駅南口立体有料自転車駐車場	立川市錦町2丁目1番4号														
……略……	……略……														
名称	位置														
立川市立川駅南口立体有料自転車駐車場	立川市錦町2丁目1番4号														
<u>立川市立川駅南口第一有料自転車駐車場</u>	<u>立川市柴崎町2丁目1番5号</u>														
……略……	……略……														
別表第2（第3条の2関係）	別表第2（第3条の2関係）														

施設区分		駐車区分	単位	駐車料金	施設区分		駐車区分	単位	駐車料金		
立川市立川駅 南口立体有料 自転車駐車場	…略…	…略…	略	……略……	立川市立川駅 南口立体有料 自転車駐車場	…略…	…略…	略	……略……		
					立川市立川駅南口第 一有料自転車駐車場	定期駐車	1台 につ き1 月	市内	学生	1,200円	
									その他	2,000円	
								市内	学生	1,400円	
								その他	2,400円		
							1台 につ き3 月	市内	学生	3,200円	
									その他	5,400円	
								市内	学生	3,700円	
								その他	6,400円		
1台 につ き6 月	市内	学生	6,100円								
		その他	10,200円								
	市内	学生	7,100円								
	その他	12,200円									
……略……					……略……		…略…	略	……略……		
備考					……略……						
備考					……略……						

## 附 則

この条例は、平成28年10月1日から施行する。

